

## リース仕様書

1. 件 名 令和8年度 単 第3号  
朝日町教育施設 小中学校校務用 PC 機器等更新リース
2. 設 置 場 所 三重郡朝日町大字柿・小向地内  
(朝日町役場・朝日小学校・朝日中学校)
3. リース物件 リース物件は、別紙「機器等明細」のとおりとする。
4. 買 取 代 金 ￥ 45,100,000 -  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥ 4,100,000 -)
5. 買取代金見積者 三重県鈴鹿市住吉1-30-15  
(株)エムビーエー 担当者：福井  
TEL 059-370-2130
6. 契 約 期 間 令和8年10月1日から令和13年9月30日までとする。
7. 経 費 リース料金は、機器の搬入、設置、調整及び既存機器の廃棄等に要する経費を含むこと。  
なお、上記「4. 買取代金」は、それらの経費を含む金額である。
8. そ の 他 ①買取方法については、「5. 買取代金見積者」に対し入札前に事前確認を行うこと。なお、「5. 買取代金見積者」への代金支払いは令和8年10月31日までにを行うこと。  
②上記「4. 買取代金」の内訳、ハードウェア分については、貸主の負担により貸主を被保険者とする一般的な動産総合保険に加入すること。  
③使用にかかる消耗品類は、借主の負担とする。  
④契約の最終期限終了後において、別紙「機器等明細」に記載する機器については、朝日町に対し無償譲渡すること。